

令和5年度（令和6年度採用）

中野市職員採用試験

受 験 案 内

第1次試験 令和5年12月10日（日）

受付期間 令和5年11月6日（月）～11月22日（水）

（郵送の場合は、11月22日必着）

採用の区分	試験区分
行政職	行政（社会人経験者） 【大学卒業程度】
	一般事務（社会人経験者） 【高校卒業程度】

中 野 市

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号

総務部庶務課職員係

電話 0269-22-2111 内線 209・213

1 採用の区分、採用予定人員及び主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
行政（社会人経験者） 【大学卒業程度】	あわせて 若干名	行政各分野等に関する業務全般
一般事務（社会人経験者） 【高校卒業程度】		

2 受験資格

(1) 年齢（生年月日）、応募資格

試験区分	年齢（生年月日）	応募資格
行政 （社会人経験者） 【大学卒業程度】	昭和55年4月2日 以降に生まれた者	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者で、国、地方公共団体及び民間企業等において職務経験が5年以上ある者（※） 令和5年11月1日現在、中野市に住民登録してあり市内に居住している者、又は本人が就職などにより現在中野市を離れているが、以前に市内に居住していた者（中野市に住民登録があった者）
一般事務 （社会人経験者） 【高校卒業程度】		<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者以外の者で、国、地方公共団体及び民間企業等において職務経験が5年以上ある者（※） 令和5年11月1日現在、中野市に住民登録してあり市内に居住している者、又は本人が就職などにより現在中野市を離れているが、以前に市内に居住していた者（中野市に住民登録があった者）

(※)

- ① 職務経験は、週の勤務時間が30時間以上従事した期間に限るものとし、その期間が令和5年10月末現在において、5年以上を満たしている必要があります。
- ② 職務経験が複数ある場合には、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の実務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一のものに限りその期間を通算することができます。
- ③ 休業等（育児休業、傷病休暇等）のため職務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、職務経験の期間に含めることはできません。
- ④ 2次試験合格者には、最終学校の卒業証明書及び職務経験を確認するため、職歴証明書又はこれに相当する書類を提出していただきます。

(2) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 中野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び会場

試験	日 時	試験会場
第1次試験	令和5年12月10日（日） 受付時間 午前8時15分～午前8時30分	中野市役所 (中野市三好町一丁目3番19号)
第2次試験	令和6年1月上旬（予定） (第1次試験合格者に別途通知します。)	
第3次試験	令和6年1月下旬（予定） (第2次試験合格者に別途通知します。)	

4 試験方法及び内容

(1) 第1次試験

試験項目	内 容
教養試験 (60題・75分)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
性格特性検査 (150題・20分)	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
職場適応性検査 (150題・20分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査
作文 (1時間)	一般的事項についての作文試験

(2) 第2次試験

試験項目	内 容
面接試験	人物、性格等に加え、必要な適正・能力など総合的に評価する面接による試験

(3) 第3次試験

試験項目	内 容
面接試験	人物、性格等に加え、必要な適正・能力など総合的に評価する面接による試験
資格調査	職歴証明書等の確認

5 受験手続

- (1) 受付期間 令和5年11月6日（月）から令和5年11月22日（水）まで
※郵送の場合は、令和5年11月22日（水）必着
- (2) 受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 申込先 中野市役所 総務部 庶務課 職員係
(〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号)
- (4) 提出書類 受験申込書
※受験申込書は、中野市公式ホームページからダウンロードできます。用紙は、普通紙（A4サイズ）を使用し、両面印刷としてください。

- (5) 申込方法 受験申込書に本人が必要事項を記入し、本人又は代理人が持参するか、若しくは、簡易書留等の確実な方法により郵送してください。
- (6) 受験票 受付期間終了後、試験申込書に記載されたメールアドレスに送信します。
- (7) その他 試験申込書の返却は行いませんので、ご了承ください。

6 合格発表

各試験の結果については、受験者全員にメールで通知します。なお、電話でのお問い合わせには、お答えしておりません。

発表時期については、次のとおり予定しています。

第1次試験合格者発表 令和5年12月下旬、第2次合格者発表 令和6年1月中旬

第3次試験合格者発表 令和6年1月下旬

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和6年度中野市職員採用候補者名簿に登載し、名簿に登載された者のうちから採用を決定します。なお、採用は原則として令和6年4月1日となります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から令和6年4月1日までです。
- (3) 採用決定を受けた者が、地方公務員法第33条の規定に該当する行為その他の公務員になるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

8 給与

- (1) 給料額（参考）は、次のとおりです。

試験区分	職務年数	給料（※）
行政（社会人経験者） 【大学卒業程度】	経験年数5年	209,300円
	経験年数7年	214,300円
一般事務（社会人経験者） 【高校卒業程度】	経験年数5年	175,300円
	経験年数7年	185,200円

※上記はあくまでも支給例であり、給与制度の見直し、学歴や社会人としての職務経験を前歴換算すること等により支給額が異なります。

- (2) 給料のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

9 その他

試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

10 問い合わせ先

〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号 中野市総務部庶務課職員係 電話 0269-22-2111 内線 209・213 e-mail shokuin@city.nakano.nagano.jp
--